

大阪府立成人病センター整備に関する建設事業評価
外部専門家（地方独立行政法人評価委員会）への意見聴取概要について

1. 実施日時 平成 23 年 9 月 13 日（火）

15：00～16：00（現地視察）16：00～17：30（審議）

※第 23 回大阪府地方独立行政法人評価委員会病院部会の議事として意見聴取

2. 実施場所 大阪府立成人病センター 本館 6 階 中講堂

3. 出席者（地方独立行政法人評価委員会病院部会）【五十音順】

副部会長	明石 純	医療経営学研究所所長
	古村 公久	摂南大学経営学部専任講師、公認会計士
	中島 和江	国立大学法人大阪大学医学部附属病院 中央クオリティマネジメント部病院教授
	南島 和久	神戸学院大学法学部准教授
部会長	松澤 佑次	財団法人住友病院院長
	山口 育子	NPO 法人ささえあい医療人権センターComl 理事長

4. 意見聴取概要

(1) 現地視察

(2) 大阪府立病院機構より事業概要、評価調書説明及び審議

各委員からの意見は次のとおり

- ◆ 病院の建替え、機能の向上については、絶対必要という認識。
- ◆ 病院の業務は複雑なため PFI を導入するに当たっては慎重に進めるべき。高知、近江八幡で PFI が失敗したという事例もあるので、その原因等も調査の上、事業内容を精査する必要がある。
- ◆ 運営費については、業務改善などでも削減の余地があると思われるので、安易に業務範囲を広げるのではなく、施設のメンテナンス等に限定するなどの方法も検討いただき、評価委員会の立場からは、経営に無理がかからないような業務範囲を精査してほしい。VFM は、これ（整備基本構想時点 7.3%）の何倍かの効果を出せるように頑張ってもらいたい。建設単価についても民間病院の建設単価を参考とするなど、更なる削減を目指すべき。
- ◆ 今日の視察を通じ、現状の回復室では患者の精神面や QOL、リハビリに影響を及ぼしており、また、薬局が狭い、動線や待合室が狭いなど、改めて早期移転建替えの必要性を感じた。
- ◆ 外来化学療法室を 20 床から 40 床に増やすとのことだが、他事例と比較すると、

もう少し検討されても良いと思う。

- ◆ 先ほどPFIの失敗例と紹介された近江八幡の事例については、(近江八幡市の)行政評価の外部委員としてヒヤリングした経緯があるが、契約解除に至ったのは、財政健全化法が適用されたため、前提条件が大きく変わったことが原因と聞いている。事業者も先行事例ということもあって協力的で、出来上がった施設も現地スタッフからは使い勝手の良い施設との評価であり、決して失敗例というものではないと思っている。近江八幡の場合は、3事業を実施しており、地方公営企業法適用など前提条件が違う部分もあるが、悪い部分だけでなく良い部分も参考にし、事業内容を精査してほしい。
- ◆ 契約の手法等について選択するのは、法人の自己責任。評価委員会が意見として述べたことは、契約を進める上で留意してもらえば良い。評価委員会は年度ごとの実績評価でチェックしていく。
- ◆ 機能強化の部分に表れていないが、内視鏡による治療、検査は、外来、手術、高度医療、経営の観点からも重要な機能。多くの先進医療を行っている病院でも技術が進歩しており、新病院での取り組みを示してほしい。
- ◆ また、安心・安全については、充分認識されているのに書かれていない。新しい明るくて広い病院となれば、患者へのQOLが上がるだけでなく、非常に厳しい治療を受けている中で、療養環境が良いということが将来を悲観しがちな患者さんに安心感を与え、それが自殺防止にもつながる。その他にもエレベーターを含む動線の整備、内視鏡や外来化学療法の回復室の整備なども患者さんの安全性がアップする。安心・安全のキーワードを新成人病センターの役割の柱として追記することを検討していただきたい。
- ◆ 本日の審議の目的は、中期目標・中期計画の変更を認めるかどうか。非常に建設的なご意見があったので、これを踏まえて計画を進めていただきたい。